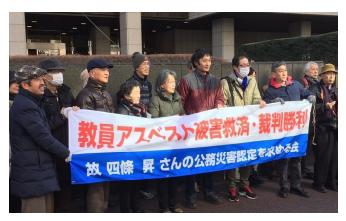


2017年3月1日発行 第251号(毎月1回発行) 発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-1 2-8 自治労連会館 1 階 電話 048-865-0473 fax 048-865-0483

(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

支援者約70人、傍聴席も満席 学校アスベスト訟控訴審 第2回口頭弁論



2月8日、東京高等裁判所第809法廷にて、学校アスベスト被害公務外災害認定取り消し訴訟控訴審の第2回口頭弁論が行なわれ、傍聴支援者は約70人集まり、傍聴席42席は満席となりました。

口頭弁論では、まず控訴人(地方公務員災害補償基金)と被控訴人(四條昇さん遺族)の双方から提出された証拠が確認され、裁判官から証拠についての質問が控訴人に対して行なわれました。

四條さんが勤務していた喜沢小学校の近隣の2つの小学校、笹目東小学校と新曽北小学校のアスベスト除去作業に関連し、裁判官から空間濃度の測定が質問がされ、控訴人が確認することになりました。また、裁判官は施工業者が同じか質問され、控訴人は笹目東小学校と新曽北小学校の元請けの業者は異なるが施工の業者は記録がないと答えています。続いて裁判官は、厚労省の認定基準の運用の他に詳しいマニュアルを尋ね、控訴人は2015年のものを提出予定と答えました。また、認定基準運用の文書では低濃度での発症や家庭のアスベストからの発症の記述があるが、他原因について控訴人が主張するのか判断を求めましたが、その場で回答しませんでした。

認定を求める会では1月25日には1万5,760筆の署名を提出、引きつづき支援を呼びかけています。 次回期日は、後日進行についての協議を行ない決める事になりました。

(医療生協さいたままちづくり推進課 小野 民外里)

久喜地域の医療を守ろう 連続学習会 2月11日 59人参加

ことのはじまりは昨年1月の、JA埼玉厚生連「久喜総合病院」が一般社団法人巨樹の会に経営譲渡(売却)するという新聞報道からのことです。それに続いて、6月には加須市長が済生会栗橋病院(久喜市)高度急性期などの一部機能を誘致する考えが発表されました。全国一医師数が少ない埼玉県の、しかも2013年に36回の患者たらい回しがあった医療過疎地域で、そこに住む私たちは、新久喜総合病院のあり方や済生会栗橋病院の移転問題にとどまらず、患者・住民・そこで働く職員・地域団体・個人がともに、これからの地域医療に積極的に関わって、安心して暮らせる街づくりをしようと、昨年6月「久喜地域医療を考える会」を発足させました。

その後は学習をしながら活動をしようと、通常90分の内容を、「医師不足」「医療費亡国論」「医療崩壊のルーツ」とテーマごとに分けた連続講座を10~2月に開きました。講師は会の代表世話人でもある「ゲカイ」の本田宏先生(前済生会栗橋病院院長補佐)。当日は「シカイ」も務めながら…。

今後の予定は、4月15日(土)に久喜中央公民館で総会。6月18日(日)には栗橋文化会館でシンポジウムを計画しています。



2月11日の学習会には59人が参加

(久喜地域医療を考える会 高岩 増子)

総選挙勝利に向けて奮闘を決意

第2波・国会行動埼玉デーに7団体82人が参加



2月25日(水)、第2波国会行動・埼玉デーが 行われ、7団体82人が参加、埼玉土建からは50人 が参加しました。午前中の国会集会では、日本共 産党の梅村さえこ衆議院議員が、国会情勢報告に 駆けつけてくれました。梅村議員は「国会が始ま り一カ月もたたないうちに、南スーダンの日報隠 ペい問題や金田法務大臣の共謀罪をめぐる問題、 文部科学省の天下り問題などの問題が毎日の様に 起こり、各大臣が答弁できない状態。安倍政権自 体が行き詰まり、一つの問題だけでも政権が揺ら ぐ程の問題だ。経済でも外交でも矛盾が明らかに なっている。このまま安倍政権を続けさせる訳に はいかない」と話され、一緒に安倍政権打倒に向 けて頑張ろうと呼びかけていました。各団体の取 り組みの交流の中で、埼玉土建からは、小峰常任 中執が労働組合にも多大な影響を与える「共謀罪」 阻止に向けた訴えをしました。

午後には、埼玉土建が独自で地元選出国会議員への要請行動を行い、「国保組合への補助金確保のお礼」「共謀罪法案を国会に提出しないこと」の要請をおこないました。その中で、埼玉14区選出の鈴木義弘衆議院議員(民進党)の秘書が、「共謀罪については、本人の声でアナウンスを作成し、「共謀罪については、本人の声でアナウンスを作成し、「共謀罪に力してがら市民に反対を訴える」と、われの要請に賛同してくれました。埼玉7区の小宮山泰子衆議院議員(民進党)も本人が対応してくれる山泰子衆議院議員(民進党)も本人が対応してくれる山泰子衆議院議員(民進党)も本人が対応してくれる「世の長望が見たできている」に、野党共闘の前向きに応えてくれるようになり、野党共闘の前向きに応えてくれるようになり、野党共闘の前にの展望が見えてきている。総選挙での勝利に向けてさらなる奮闘を決意する国会行動となりました。

(埼玉土建本部 渡辺 絢介)

国会、介護保険改正案 一部3割負担化導入

介護保険の利用は原則1割負担で、所得によって2割負担となっていますが、これを3割負担にする法案が2月7日閣議決定され同日国会に提出されました。予算委員会の審議が続いていたので、衆議院厚生労働委員会での審議はこれからとなりますが、予算関連の法案のため政府・与党は3月中の成立をめざしています。きわめて短時間での成立をめざすこの法案は、今後の介護や福祉のあり方を根底から改悪する狙いがある危険な内容が含まれており、徹底した審議が求められています。

中央社保協は2月17日に厚労省から法案の説明を受ける機会があり、私も参加しましたので報告します。法案は「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」に

関わる内容とされ、3割負担導入など主に5項目に別れ児童福祉法など関連する45の法改正となっています。

①和光市などを例に要介護認定率を毎年低下させる事を推奨し、財政的シンセンティブを与える



仕組みをつくろうというものです。「介護の社会 化」の理念を放棄し、保険財政の縮小を目標化す る憲法違反の制度化です。

②療養病床を廃止し、新たに「介護医療院」を 創設すること。施設基準などは示されず、名称だ け明記するというものです。

③障害者が65才になると介護保険優先となる問題で、障害者施設でも介護保険の指定が受けやすくするというもの。

④介護サービスの負担割合が現在2割の方で、 さらに一定の所得がある世帯の場合に3割負担に します。約12万人で全体の3%の方が対象との説 明です。所得条件などは政令で定め事から、容易 に対象が拡大される恐れがあります。

⑤40才以上の被用者保険での介護保険納付金を「保険者の加入人数に応じて負担」から「報酬額に比例した負担」となります。全面総報酬割の導入によって約1300万人が負担増、約1700万人が負担減となるとしています。

17年度予算 後期高齢者医療 特例軽減縮小、廃止で県内12万人影響

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

2月20日に埼玉県後期高齢者医療広域連合議会が開かれ、国がこれまで行なってきた激変緩和のための保険料軽減を2017年度政府予算案で段階的に縮小・廃止によって、県民への具体的な影響が明らかになりました。

国の保険料軽減制度は、制度発足の2008年から、 低所得者を対象とするしくみと被用者保険の元被 扶養者の方を対象とするしくみの二つがあり、合 わせて県内では後期医療加入者の約半数38万9千 人(2016年度)が対象で約36億円が軽減されてい ました。

後期医療の保険料は、個人ごとに所得割と均等割を負担するしくみで、それぞれに保険料軽減の措置があります。今回の改悪では、低所得者に対しては所得割の軽減が2017年度だけ2割軽減を行ない平均7,168円値上げとなります。翌年度から廃止となります。均等割の軽減は現行どおり継続します。

元被扶養者に対しては、均等割の9割軽減を縮

小させ2017年度7割軽減になり平均4,757円値上げとなります。2018年度はさらに5割軽減に縮小し、翌年度から廃止し、低所得の方の場合には当該の

軽減を受ける事になります。 2019年度以降に後期医療と なる元扶養者の方の場合は、 資格取得2年間だけ5割軽減 が行なわれます。所得割に 対してはこれまでどおり賦 課しないとしています。



これらの保険料軽減縮小・廃止に伴う政府予算 削減の規模は187億円です。県内では約12万人に 影響があり総額約8億5千万円の保険料値上げにつ ながります。前年度の所得を確定し8月には新た な保険料が通知される事になります。

安倍政権は、一方でV22オスプレイ4機391億円 やF35ステルス戦闘機6機880億円の購入、米軍思 いやり予算1946億円を計上しています。軍事費を 削って教育・福祉の充実こそ求められています。

後期高齢者医療保険料 特例軽減廃止の影響(埼玉県)

区別	現瑞度		変更後			
			軽咸率		金額	景響人数
	軽減率	金額	平成29年度	平成30年度	平成29年度	
元被扶養者(均等割)	9割軽減	4, 200円	7割単列成 ※9割軽減 8.5割軽減と併用 3段階の保険料	5割軽減	9割軽減 4,200円 8.5割軽減 6,310円 7割軽減 12,620円 平均8,957円 (4,757円増)	63, 270人
低所得者 (所得割)	5害脾到成	37, 46円 (平均額)	2割軽減	廃止	平均44,629円 (7,168円増)	
低所得者 (均等割)	9割軽減 8.5割軽減 5割軽減 2割軽減	4,200円 6,310円 21,030円 33,650円	現行制度を継続			77, 681人
元被扶養者 (所得割)	臓制心					

埼玉のくらしと社会保障2017.3 (251号)

問題意識が鮮明になったなど多くの感想 「働くなかまの春をよぶつどい」開催

2月19日(日)埼玉教育会館において、「働くなかまの春をよぶつどい」を、埼玉春闘共闘、埼労連女性部・非正規部会、労働法制埼玉連絡会の主催で、17団体個人を含み97人の参加で開催しました。

リレートークとして、一人目は県民健康センターで非正規職員として8年務めたものの雇い止めにあった金子さんが、自治労連に加盟し不当解雇裁判をたたかっている報告、二人目は、居酒屋で月250時間の残業により体調不良とそのことによる休職一週間で解雇されたAさん、3人目は、コープネットG労組の佐藤さんの労組がある職場だからこそ、安全対策など労使協議をおこない労働環境整備や、団体交渉による諸権利の前進つくっている報告がありました。このあと、作家・活動家の雨宮処凜さん、埼

労連議長の伊藤稔さん、弁護士の小内克浩さんによる対談がおこなわれました。格差と貧困が生み出されてきた構造的問題、正規から非正規への転換が1985年の労働者派遣法、1995年の新時代の日本的経営の戦略で



作り出されてきたこと。「安倍働き方改革」は労働時間規制の抜け穴を残業代ゼロ法案と裁量労働制の拡大でつくり、ますます労働者を絞り上げようとしていることなど、それぞれの立場からお話していただきました。

参加者からは「問題意識が鮮明になった。①労働 法制を労使ともに学習すること。②労働基準監督署 の職員を増やしてブラック企業等の規制を強化する こと。③各種労働組合を作ること。」など多くの感 想が寄せられました。

(埼労連 舟橋 初恵)

第112回運営委員会 開催のお知らせ

日時 4月21日(金) 14時 場所 埼玉会館5B会議室 協議事項 自治体要請キャラバンについて 埼玉社保学校 その他

「これ以上の負担はご免だ」介護新制度学習会 鴻巣市社会保障をよくする会

2月6日(月)、鴻巣市社会保障をよくする会 が「介護の新総合事業を考える」の学習会を中央 公民館で開催しました。学習会の講師は、埼玉県 社会保障推進協議会(埼玉社保協)事務局長の川 嶋芳男さんで、18名の方が参加されました。川嶋 さんによるお話しは、「税と社会保障の一体改革」 と称した一連の社会保障改悪のスケジュールを分 かり易い資料で解説しました。また、このスケジ ュールは医療・介護・保育・障害者の福祉後退の 施策であることを指摘しました。介護では、保険 料の値上げや一部負担の増額が閣議決定され、国 は責任を地方自治体や住民に押しつけていること を具体的に話されました。介護の新総合事業では、 鴻巣市での4月からの対応が不明確のところが多 いので、説明会などを要求し、市民の声を多数届 けることが大事ですと提案しました。また、介護 保険の本来目的である「介護は社会全体で支える」 の精神を自治体と確認し合う重要性も指摘しまし

埼玉社保協では、国に対して負担の増額や軽度 要介護の保険外しをやめて欲しいなど「憲法をい かして安全・安心の介護の実現を求める」要請を しています。

参加者から「介護保険制度は難し過ぎる。判り 易い制度や言葉に変えて欲しい」「これ以上の負 はご免だ。学習会に参加して良かった」などの発 言がありました。



(鴻巣市社会保障をよくする会 沼尻 敏夫)